

県有施設における太陽光発電設備の
導入に関するサウンディング調査
実施要領

埼玉県環境部
エネルギー環境課

1 目的

埼玉県では、令和5年3月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定し「2030年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する」ことを目標に設定するとともに、2050年カーボンニュートラル宣言を行った。

それに先立ち、令和4年3月には県の率先実行として地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定し、「2030年度における県の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を2013年度比46%以上削減しさらに50%の高みに向けて挑戦」という目標を掲げた。この目標を達成するため、県有施設における省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組んでいる。

本調査においては、県の所有する土地及び建物の屋根・屋上等（以下、「県有施設」という。）への太陽光発電設備や蓄電池等の導入について、対話を通じて幅広いアイデアを募集することを目的とし、サウンディング調査を実施する。

2 募集する提案事業

- ・ 県有施設（施設に附属する駐車場を含む。以下同じ。）における太陽光発電の P P A 事業
 - ・ 県有施設における再エネ地産地消に関する事業
 - ・ 県有施設におけるエネルギーマネジメントに関する事業
- 具体的に提案を求める内容の例は以下のとおりである。

（提案例）

- （1）事業の具体的なスキーム
- （2）PPA 事業に必要な条件（発電容量、面積、電力契約期間、立地など）
- （3）事業実施のスケジュール感
- （4）地域への利益還元に関する事項
- （5）余剰電力の取扱い（余剰が出ないように設置するか、託送を行うか）
- （6）活用可能な補助制度
- （7）PPA 以外の手法による導入可能性
- （8）事業を実施するに当たり想定される課題や条件等
- （9）埼玉県と事業者等の役割とリスク分担
- （10）埼玉県への要望

3 想定している事業スキームと規模等

(1) 事業スキーム

- ・オンサイト PPA（敷地内の県有施設を需要場所とする）
- ・オフサイト PPA 又は自己託送方式（県有施設で発電した電気を敷地外の県有施設等で利用する）

(2) 規模等

屋根置き	最大 60 施設*
平置き、フロート、ソーラーカーポート	事業手法を含め検討中

*60 施設の発電容量の合計（見込み）は、参加申込を行った者に対して開示する。60 施設の概要などはヒアリング時に開示する。

4 スケジュール

項目	期日
参加申込、質問の締切	令和 6 年 2 月 29 日（木）
質問への回答	令和 6 年 3 月 6 日（水）（予定）
提案書の締切	令和 6 年 3 月 18 日（月）
対話の実施日時及び場所の連絡	令和 6 年 3 月中旬
対話の実施	令和 6 年 3 月下旬
調査結果の公表	令和 6 年 4 月以降

(1) 参加申込

本調査への参加を希望する場合は、様式 1「参加申込書」に必要事項を記入の上、スケジュール表に記載の期日までに、「5 その他（1）問合せ先」へ電子メールで提出するものとする。なお、電子メールの件名は「サウンディング調査参加申込（法人名等）」とすること。

(2) 質問

本調査に関する質問は様式 2「質問書」に必要事項を記入の上、スケジュール表に記載の期日までに、「5 その他（1）問合せ先」へ電子メールで提出するものとする。なお、電子メールの件名は「サウンディング調査質問（法人名等）」とすること。

(3) 質問への回答

質問への回答は、参加申込書の提出があった全ての事業者に対し、スケジュー

ール表に記載の期日までに電子メールで回答する。

(4) 提案書

対話への参加を希望する場合は、様式3「提案書」に必要事項を記入の上、スケジュール表に記載の期日までに、「5 その他(1) 問合せ先」へ電子メールで提出するものとする。なお、電子メールの件名は「サウンディング調査提案(法人名等)」とすること。また、参加申込書を提出したが、提案の提出を辞退する場合は、その旨をスケジュール表に記載の提案書の締切日までに、「5 その他(1) 問合せ先」へ電子メールで連絡すること。

(5) 対話の実施

提出された提案書に基づき、対話を実施する。詳細は別途通知する。

(6) 調査結果の公表

サウンディング調査の実施結果については、概要(申込状況、対話事業者数、提案の種別、提案概要等)を、県ホームページで公表する予定である。なお、参加事業者が特定できる情報は公表しない。また、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行う。

5 その他

(1) 問合せ先

担 当：埼玉県環境部エネルギー環境課 相澤、吉村
所在地：埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
E-Mail：a3170-02@pref.saitama.lg.jp
電 話：048-830-3024

(2) 留意事項

- ・ 本調査への参加に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- ・ 提出された提案書等の返却は行わない。
- ・ 提案の内容は、今後の事業検討などに活用するが、事業化を約束するものではない。
- ・ 調査終了後も必要に応じて、追加の対話やアンケート調査を含めた更なる協力をお願いすることがある。
- ・ 本調査の目的から逸脱していると考えられる提案については、書類調査のみとする場合がある。
- ・ 提出された書類の著作権は公募者に帰属するものとし、本県は結果概要の公表及び事業化に向けた検討以外の目的で使用しない。ただし、埼玉県

情報公開条例の規定に基づき、個人情報や法人不利益情報などの非公開情報を除き、情報公開の対象となる。

- 本調査により知り得た情報を、外部へ漏らし、又は持ち出してはならない。
- 本要領に定めのない事項及び本要領に疑義が生じた場合については、本県と協議の上、定めるものとする。

県有施設における太陽光発電設備の導入に関する

サウンディング調査 参加申込書

法人等 名称		
法人等 所在地		
連絡先	部署名	
	担当者氏名	
	T E L	
	E メール	
希望する 対話方法	<input type="checkbox"/> 対面形式 <input type="checkbox"/> WEB 会議形式 (Zoom)	
対話希望 日時	<p>※希望する日時の () に○を入れてください。</p> <div style="text-align: center;"> [<ul style="list-style-type: none"> ・午 前： 9：00～12：00の間 ・午後①：13：30～15：00の間 ・午後②：15：30～17：00の間] </div> <p>・ <u>3月21日 (木)</u> 午前 () 午後① () 午後② ()</p> <p>・ <u>3月22日 (金)</u> 午前 () 午後① () 午後② ()</p> <p>・ <u>3月25日 (月)</u> 午前 () 午後① () 午後② ()</p> <p>・ <u>3月26日 (火)</u> 午前 () 午後① () 午後② ()</p>	